

令和8年度  
業務委託仕様書

業務名 月寒東小学校増築工事基本検討業務

## 1 業務名

月寒東小学校増築工事基本検討業務

## 2 業務目的

札幌市では、月寒東小学校の児童増に伴う校舎の狭隘化に対応するため、現在、校舎増築工事の検討を行っている。

本業務では、増築工事を行うために必要な条件等を整理するとともに、整備イメージ案を作成することを目的とする。

### 〔対象地概要〕

- ・月寒東小学校敷地内（札幌市豊平区月寒東3条10丁目149番地4他）
- ・対象敷地面積：14,123.65㎡
- ・想定増築面積：約692㎡

## 3 履行期間

契約締結日から令和8年9月30日（水）まで

## 4 受託者の資格要件

下記の条件をいずれも満たす者とする。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を保有する者を当該業務に配置すること。
- (2) 同種業務の実務経験がある者を配置すること。

## 5 業務内容

### (1) 与条件の整理（別紙）

札幌市の想定する事業費、面積を踏まえた上で、以下の条件について整理するとともに、児童数増加に伴う既存校舎機能の適正化（昇降口、職員室の拡張及びトイレの洋式化）について検討すること。

ア 施設規模（床面積・階数・高さ等）

イ 外構（昇降口前、花壇等）

ウ 既存校舎との取り合い部分の検討

### (2) 配置計画及び平面計画案の作成

発注者が指定する与条件を踏まえたうえで、配置計画及び平面計画案を検討すること。なお、増築棟建設予定地に既存する機能（駐車場等）の移転が可能か検討すること。

### (3) 整備にあたっての関係法令の確認・整理

関係する法令の制約を確認し、必要な手続きについて整理すること。特に、計画通知の申請に関連する内容について、実施設計等における法令上の課題がある場合はそれをまとめること。

### (4) 設計・工事スケジュールの設定

現時点で想定する設計・工事スケジュールを作成する。

### (5) 打合せ協議

打合せは業務着手時、中間打合せ、成果品納入前の計3回以上とする。業務遂行の過程で担当職員及び関係団体との打合せや協議を行った際には、打合せ終了後、

ただちに打合せ簿を作成し、担当職員に提出すること。なお、打合せ簿が必要な打合せは対面による打合せの他、電子メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。

## 6 成果品の提出

受託者は業務完了後、遅滞なく以下成果品等を提出すること。また、電子データの作成にあたっては、原則Googleスプレッドシート、Googleドキュメント、Googleスライドのいずれかにより作成することとする。なお、(1)イ基本設計図については、CADデータでの提出とし、保存形式はDXF形式及びPDF形式とする。

### (1) 報告書内訳

#### ア 基本検討業務報告書 (A4)

##### 基本検討内容

- ・配置ゾーニング・配置の比較検討 (ゾーニング 2 案程度)
- ・平面ゾーニング・平面プランの比較検討
- ・立面計画、断面計画、日影規制検討、外構検討、構造計画、関連法規チェック
- ・電気設備計画、機械設備計画
- ・実施設計工程・工事工程表
- ・概算事業費

#### イ 基本設計図 (A3 折込)

- ・配置図、仕上表・面積表、各階平面図
- ・立面図、断面図、日影図

#### ウ 打ち合わせ簿

#### エ その他必要に応じて指示するもの

### (2) 報告書提出部数

- ・ファイル綴じ 1 部
- ・電子データ (CD-R又はDVD-R) 1 部
- ・完了届 1 部

## 7 特記事項

- (1) 受託者は、業務の着手に当たって、実施のための執行体制及びスケジュールを委託者に提示し、了承を得ること。
- (2) 受託者は、委託者と密接な連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、委託者の確認を得ること。また、進捗状況に関する委託者の指示を遵守すること。
- (3) 履行期間完了前においても、委託者からの指示があった場合、必要な資料等を提出すること。
- (4) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部に漏えいがないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (5) 業務の実施にあたり誠実に履行するとともに、契約図書及び委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解したうえで、その目的の達成に最大限に資するよう努力すること。
- (6) 受託者は、業務内容書に明示のない場合又は疑義を生じた場合は、速やかに業務主任と協議し対応すること。
- (7) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。また、委託者の行う指

- 示についても同様とする。
- (8) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。

## 8 連絡先

札幌市教育委員会 総務部 学校施設課 施設整備係

担当：岸川

電話：011-211-3832

E-mail：seibihozen@city.sapporo.jp

## 月寒東小学校増築条件

## ア 施設規模（床面積・階数・高さ等）

対象敷地面積：14,123.65㎡

想定増築面積：約692㎡

想定階数：3階

想定高さ：12m以下

## イ 施設構造

鉄筋コンクリート造とする。

## ウ 必要諸室

室名	補足事項	面積・室数
普通教室	8 (m) × 8 (m)	約64 (㎡) 2室
特別支援学習室	8 (m) × 8 (m)	約64 (㎡) 4室
ワークスペース	8 (m) × 5 (m)	約40 (㎡) 6スペース
階段	3 (m) × 7.5 (m) × 3 (階)	約67.5 (㎡) 1箇所

## エ 既存棟の改修事項

室名	補足事項
昇降口	児童及び教職員の靴箱が置けるように改修（児童数は620名程度、教職員数は40名程度）、併せて昇降口の庇の残置検討
トイレ	洋式化
職員室	職員数に応じて拡張（職員数は40名程度）

※増築に伴う取り合い改修（増築棟接続面上部の庇など）の検討も含む

## オ 外構

- ・ 前面道路から昇降口までの動線計画の検討
- ・ 昇降口からグラウンドまでの動線計画の検討
- ・ 増築予定場所に既存する機能（駐車場等）の移設